

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告7番 3番 依田誠司君の一般質問を行います。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

今日の私からの質問は、ちょっと細かいこととなりますけど、道路や水路等の損傷箇所の発見についてということで、1番です。道路や水路等の損傷した箇所については、どのような方法で見つけているかを伺いたいです。ここでいう損傷箇所は、小規模な損傷、例えば、水路の溝蓋が割れている、道路の少し段差で子どもやお年寄りがつまずいたり、引っかかりたりするようなことです。こういうことは結構ありまして、夜、みんな暗いことって、特にこの時期は散歩をしていて、そういうところに足をぶつけたとかいう話も、たまに聞いたりしていますので、そういうことで今日の質問しました。いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 山形謙一郎君。

○土木整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。道路などの損傷箇所の発見は、職員による道路パトロールや外出時において確認をしております。また、住民からの電話や窓口、ホームページからの問い合わせのほか、区長などを通じた情報提供により、把握しております。なお、小規模な損傷などの補修は、担当職員自ら行うなど、修繕費予算の範囲内で随時対応しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。ただいまの答弁にありました、職員による道路パトロールはどのくらいの頻度で行っていますか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 山形謙一郎君。

○土木整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。担当職員による道路パトロールは、月に2回程度、実施しております。また、このほか、道路維持作業員が、毎日、作業現場へ向かう途中においても、道路状況を確認しているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。なかなか大変だと思いますね。毎日のようにパトロールしているということで、よく大変さがわかりました。それで、2に移ります。(2)で、LINE等のSNSを利用したシステムが、導入できないか。提案ですが、町民から損傷箇所の情報を、場所、その状況、通報者の電話番号など、必要項目を簡単に入力でき、現場損傷箇所等の写真が添付できるようなシステムができれば、通報をする方も職員もどちらも負担が少なくなり、対応

がしやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 山形謙一郎君。

○土木整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。LINE等による道路損傷などの通報システムは、道路利用者が異常などを発見した際、直接道路管理者に緊急通報が出来ることで、それを受けた道路管理者が迅速に道路の異常への対応を図ることにより、安全を確保するものであります。国土交通省関東地方整備局では、11月1日から道路緊急ダイヤル、#9910と併せて、関東甲信1都8県を対象に運用を開始し、県内のいくつかの市も数年前から導入しております。しかしながら、通報システムの導入には、専用のシステムが必要となるなど、インシヤルコスト、およびランニングコストが発生することになります。このことから、現時点では、本町での導入については考えておりませんが、それに代わるものとして、町のホームページ上にある、お問い合わせ機能を利用した、道路等の損傷状況の提供が出来る入力フォームの構築を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。今言われたとおり、現行システムは、もし担当課で手直しして対応できれば、大変便利になると思います。負担もかからないということで、大変に結構なことだと思いますので、ぜひ実現してください。あと、スマートフォンやタブレット、PCからの入力方法を簡単にできるようなフォーマットっていうか、作っていただければ大変助かると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 山形謙一郎君。

○土木整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。町のホームページにおいて、スマートフォン等からの入力が、簡単に行えるような仕様となっております。今後、町の皆様からの道路等の損傷情報の提供が行えるようになった際には、入力方法等について、町のホームページや広報紙を活用し、周知して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

ありがとうございます。町民からすると、細かいとこだからかえって通報しにくいとか、話しにくいっていうことが多いし、たまに聞きます。そんなことちょっと電話しにくいよとか、文書であれば、それか、これができない人でも、隣の人にやってもらうとかということで、現行のシステムでできれば、大変良いと思います。できれば、先ほどいろいろ質問ありましたが、ほかの課にもこういうようなシステムを作って、もちろん匿名じゃなくて、名前は入ると思いますが、その情報が漏れないようにしていただければ、現行システムで

いろいろできると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。以上で質問終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告7番 3番 依田誠司君の一般質問を終わります。

---